

島サラダ×ベジスイーツフェア 2026 参加要項

1. 対象施設(参加対象)

淡路島内(洲本市・南あわじ市・淡路市)で、来訪者へ食事や商品の提供を行っている事業者・施設

2. 対象メニュー

以下のいずれかに該当し、淡路島の食の魅力を表現したメニュー。

※なお、肉料理や魚料理などの「単なる付け合わせ(添え物)の野菜」は対象外とし、料理の主要な構成要素となっているものに限ります。

■サラダ・スイーツ単品

■サラダが含まれるコース料理・セットメニュー(※メイン等はオール淡路島産でなくても可)

■サンドイッチ、バーガー、ピザ等の主食系メニュー

3. 食材に関するルール

【野菜の要件】メニューに使用する野菜はすべて(100%)淡路島産とすること。

【ブランド食材の推奨】原則として淡路島産食材を積極的に使用すること。特に淡路島を代表するブランド食材(例:あわじビーフ、淡路島玉ねぎ、3年トラフグ、淡路島ハモ、淡路島サクラマス、地魚、淡路島牛乳、地元産卵など)を、メニューの主役、または特徴的なアクセントとしてできるだけ使用してください。

【例外品目(パン・小麦・油・加工品・調味料等)について】サンドイッチ等のパン類、小麦粉、食用油、肉の加工品(ハム・ベーコン等)、乳製品、各種基礎調味料について、流通上すべてを淡路島産で揃えることが困難な場合は、既存の市販品等の使用を認める。

ただし、それらを使用する場合でも、ソースや具材、仕上げの風味付けなどに淡路島産食材を活かし、メニュー全体として地域の魅力が十分に表現されていること。

4. 表示・PRに関するルール

お客様へ提供する際、メニュー表やPOP等で「どの食材が淡路島産であるか(こだわりのポイント)」を明確に表示・説明すること。